

「高梁市高等学校生徒鉄道通学費補助金」の申請について

1 申請の時期

- ・鉄道通学費補助金は、定期券購入前に市に対して行う手続きはありません。
- ・通学定期券の購入後、有効期間が終了する2週間前から前日までの間に申請することができます。
- ・ただし、同じ年度内に通学定期券を継続して使用する場合は、まとめて申請することができます。

☆通学定期券の購入ごとに申請するより、手続きの回数が少なくて済みます！

※購入区間の変更等が生じた場合は、必ず新たに申請をお願いします。

2 申請の方法

- ・申請にあたっては、通学定期券の有効期間が終了する2週間前から前日までの間に、通学定期券の購入期間がわかる写し（写真またはコピー）を添えて、「高梁市高等学校生徒鉄道通学費補助金交付申請書兼請求書」を提出してください。

（例）R7.4.10 ～ R7.10.9 までの通学定期券（6か月定期）の場合

→ 申請可能期間：R7.9.25 ～ R7.10.8

- ・同じ年度内に通学定期券を継続して使用し、まとめて申請を行う場合には、購入期間ごとに、その購入期間がわかる写しを保管し、それらを添えて「高梁市高等学校生徒鉄道通学費補助金交付申請書兼請求書」を提出してください。

（例）3回購入した場合は、各購入期間がわかる写しを3枚添付。

- ・通学定期券の有効期間が3月中の場合は、3月21日までに申請してください。
- ・通学定期券の有効期間が年度をまたぐ場合は、年度を分けて2回申請してください。

〈1回目〉年度内の3月21日までに申請

〈2回目〉次年度の有効期限が切れる2週間前から前日までの間に申請

- ・卒業年次の申請については、3月を超える期間を有効期限とする通学定期券を購入している場合も3月21日までに申請できますが、年度を超えた日数については、補助の対象となりません。

3 提出の方法

- ・電子申請を行う場合

→ 右のQRコードから申請・提出してください。



- ・申請用紙により申請する場合

→ こども教育課のホームページから申請書兼請求書をダウンロードして記入し、必要書類を添付し、学校を通じてこども教育課へ提出してください。

※申請書兼請求書は、各学校にもあります。

◎ご不明な点等は、こども教育課（TEL：0866-21-1509）へご相談ください。